

駐車場用自動二輪車標準マーク誕生

(財) 駐車場整備推進機構

調査役 原岡 充

■はじめに

歩道・公園に溢れる自動二輪車の違法駐車に対する社会の不満が高まっています。また平成18年6月の道路交通法改正による違法駐車対策強化され、その対象に自動二輪車も含まれるなど自動二輪車の駐車をめぐる環境は大きく変化しています。一方で、平成18年11月の駐車場法改正により駐車場への自動二輪受入促進などが図られることとなり、既存駐車場、新設駐車場とも、自動二輪車を受け入れるための整備も進められています。このような動きの中、一般利用者にとって自分のオートバイ、バイクが駐車可能な駐車場はどこなのかなどが明確になることを目的として(財)駐車場整備推進機構は同機構内に「自動二輪車標準マーク検討委員会」(座長：越正毅東京大学名誉教授)を設置し自動二輪車駐車スペースの表示、案内のための全国共通の標準マークおよびその運用について議論を進め、「自動二輪車標準マーク」を策定いたしました。

■ピクトグラムと駐車場サイン

自動二輪車標準マークは、各駐車場における受入可能車種を明示するための自動二輪車、原動機付自転車、四輪車の3種類の「ピクトグラム」と、それらを用いて駐車場の案内・誘導を行う「駐車場サイン」の2つから成ります。

図1はピクトグラムです。



自動二輪車



原動機付自転車



四輪車

図1 ピクトグラム

これらのピクトグラムと「P」のマークを組み合わせることで駐車場を案内・誘導するためのものが駐車場サイン(図2)です。



自動二輪車専用駐車場用サインの例



四輪・二輪併設駐車場用サインの例







図2 駐車場サイン

駐車場サインは、駐車場の運用形態を大きく次の4つのカテゴリーに分類しています。

- ①四輪車専用駐車場：四輪受入れる、自二・原付を受入れない
- ②二輪併設駐車場：四輪、自二、原付を受入れる
- ③二輪専用駐車場：四輪受入れない、自二・原付を受入れる
- ④駐輪場：自二・原付の受入れ区分が明確に判る

それぞれの駐車可能車種と駐車場サインを表1に示します。

表1 駐車場の運用形態、駐車可否、駐車場サイン

駐車場の運用形態		駐車可否（駐車可○、駐車不可—）				駐車場サイン
		四輪車	自動二輪	原付駐車	自転車	
駐 車 場	①四輪車専用駐車場	○	—	—	—	
	②二輪併設駐車場	○	○	○	—	
	③二輪専用駐車場	—	○	○	—	
		—	○	—	—	
④駐輪場*	—	○	○	○		
*自転車駐車場、自転車等駐車場を指す。	—	—	○	○		

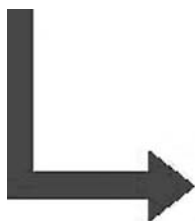
■データの入手方法

(財) 駐車場整備推進機構では、自動二輪車標準マークを民間の駐車場事業者、公営駐車場を管理する自治体に広く使っていただくことを目的としてデータおよび運用マニュアルを無償で提供しています。データの入手方法には、(財) 駐車場整備推進機構のHPからのダウンロード、CD-ROMの頒布、の2種類があります。

マークのデータは、コンピューターでのデザイン作業を考慮したEPS形式と、一般のパソコンでも表示可能なPDF形式の2種類で提供いたします。

【ホームページからのダウンロード】

(財) 駐車場整備推進機構のホームページのトップのページから専用のダウンロード申し込み用ページに入っていただきます。図3はダウンロード申し込み用のページです。



利用約款に同意いただけましたら、お名前、ご所属、メールアドレスを入力し送信ボタンを押して下さい。ダウンロード用ページのURLを記した電子メールをお送りいたします。

【CD-ROMの頒布】

インターネットでのダウンロードが難しい場合は、データを格納したCD-ROMを無償で提供いたします。お電話で、

(財) 駐車場整備推進機構

企画調整部

担当：小島、田村

Tel:03-5276-5775

までご連絡ください。

■著作権等

自動二輪車標準マークは、利用約款において「駐車場に関する目的に限って」利用いただくことをお願いしています。それ以外の目的での使用は著作権等を侵害する恐れがありますのでご注意ください。

自動二輪車標準マークは、広く自由に使っていただくことを前提としていますが、悪意ある商標登録などにより利用者に不利益が生じないように、(財) 駐車場整備推進機構では権利防衛の観点に立って商標登録を申請しています。

■おわりに

自動二輪車の違法駐車問題は都市部を中心に深刻化しつつあり、現在公営／民間を問わず多くの駐車場が自動二輪車を受け入れるための準備を整え始めています。自動二輪車標準マークが普及することにより自動二輪車をスムーズに駐車場に誘導することができ、まちに溢れていた自動二輪車の違法駐車が減っていくことはまちの景観確保、防災、交通安全対策上とても意味のあることだと考えています。

趣旨をご理解いただき、一箇所でも多くの駐車場でこのマークを採用していただくことを願って止みません。